

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	会津美里町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	24,741
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	245

- 注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.26 (H18)	標準財政規模 (百万円)	6,845 (H18)
実質公債費比率 (%)	17.5 (H19)	地方債現在高 (百万円)	15,251 (H18)
経常収支比率 (%)	88.2 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	14,494 (H18)
実質収支比率 (%)	2.3 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	757 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	3,304 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日] <input type="checkbox"/> 収納率対策本部の設置による税等の徴収対策 <input type="checkbox"/> 退職者に対する新規採用の不補充 <input type="checkbox"/> 公の施設14ヶ所において指定管理者制度を導入 <input type="checkbox"/> 宮川小学校、高田中学校及び学校給食センターの統合 <input type="checkbox"/> 「補助金制度に関する指針」の策定による補助金の整理合理化

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3  にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から23年度
既存計画との関係	会津美里町行政改革大綱（集中改革プラン）
公表の方法等	町ホームページに掲載、平成20年3月議会で説明予定
基本方針	地方分権の時代にふさわしい自立した自治体の役割を果たすため、自己決定、自己責任を基本に「効率的な行政運営の確立」「自立可能な財政構造の構築」「協働によるまちづくりの推進」を進めるため、行財政全般についての総点検を実施し、行財政の抜本的な改革による行政本来の役割の重点化を図ることにより、分権型社会システムの構築を目指す。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## I 基本的事項（つづき）

## 5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	56	121	10	187
	補償金免除額	6	24	2	31
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			3	3
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	18			18

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業	2,714	1,439		4,153
	公営住宅建設事業	30,445	18,978		49,423
	学校教育施設等整備事業		20,803		20,803
					0
小 計 (A)		33,159	41,220	0	74,379
出 一 般 債 等 計	上水道事業	23,040	79,391	9,921	112,352
					0
					0
小 計 (B)		23,040	79,391	9,921	112,352
合 計 (A)+(B)		56,199	120,611	9,921	186,731

## 【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業			3,289	3,289
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	3,289	3,289
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	3,289	3,289

## 【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計	上水道事業	17,049			17,049
					0
					0
小 計 (B)		17,049	0	0	17,049
合 計 (A)+(B)		17,049	0	0	17,049

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>国勢調査によると本町の人口は平成12年から平成17年にかけて5.5%の減少となっており、減少幅が拡大傾向にあります。また、就業率、就業者数もともに減少傾向にあり、特に本町の特性でもある農業、林業等の第1次産業や、窯業等の第2次産業の就業者数が減少しています。近年では電気機械器具や精密機械器具関連産業の進展がみられますが、中小企業の工場が多く、停滞する経済状況の中では、法人税、固定資産税等の法人関係の税収が低迷し、自主財源比率を示す財政力指数は0.24と類似団体平均の0.75を大幅に下回っている状況である。このような状況下にあつては地方交付税依存の財政体質からの脱却は困難であり、地方財政改革による地方交付税の圧縮は大変厳しいものであり、行政改革集中プランを指針とした行政改革に積極的に取り組む必要がある。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <p>平成18年4月1日現在の人口1,000人あたりの職員数は、類似団体平均が7.78人に対し本町は10.35人であり2.57人上回っている。合併による職員の増加が要因である。</p>
	<p>課 題 ② 公債費負担の健全化</p> <p>平成18年3月31日現在の人口一人当たり地方債残高は、類似団体平均が303千円に対し本町は593千円と約2倍となっている。平成17年度国営会津宮川土地改良事業に係る一般公共事業債の発行が大きな要因である。</p>
	<p>課 題 ③ 財政構造の弾力性</p> <p>平成17年度の経常収支比率は、類似団体平均が83.3%に対し本町は88.4%となっており、財政の硬直化が進んでいる。合併による職員増加も1つの要因であるが、経常経費の抑制に積極的に取り組む必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 税収入の確保</p> <p>平成17年度の財政力指数は、類似団体平均が0.75に対し本町は0.24と大幅に下回っている。停滞する経済状況の中、企業誘致が進展せず法人関係の税収が低迷していることが要因である。</p>
	<p>課 題 ⑤ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>下水道事業に対しては、いずれの町村においても合併以前より重点的に整備を行っており、加入率が伸び悩む中、元金償還が順次開始され公債費に係る繰出が年々増加傾向にある。</p>
留意事項	<p>合併から2年が経過し、受益者負担の原則に則った、使用料等の見直しを検討する時期にあると考えられる。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 実績値	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,540	1,458	1,458	1,445	1,458	1,638	1,695	1,642	1,643	1,643	1,651
地方譲与税	400	423	501	524	602	424	418	424	424	424	424
地方特例交付金	52	51	47	46	32	12	12	12	12	12	12
地方交付税	5,928	5,365	5,228	5,371	5,219	5,073	5,126	5,055	5,185	5,211	5,037
小計(一般財源計)	7,920	7,297	7,234	7,386	7,311	7,147	7,251	7,133	7,264	7,290	7,124
分担金・負担金	72	65	47	47	39	31	37	31	31	31	31
使用料・手数料	376	379	362	363	177	174	177	174	174	174	174
国庫支出金	585	698	425	503	782	601	570	404	365	333	457
うち普通建設事業に係るもの	232	285	76	248	471	304	293	225	184	155	277
都道府県支出金	730	745	760	631	641	614	554	578	568	591	626
うち普通建設事業に係るもの	69	3	194	84	84	84	98	21	39	67	96
財産収入	118	59	43	62	43	38	52	34	34	34	34
寄附金	28	13	7	10	40	2	5				
繰入金	447	427	500	532	404	469	470	150	100	50	50
繰越金	341	272	322	221	106	173	173	30	150	150	150
諸収入	460	373	316	389	415	248	287	248	248	248	248
うち特別会計からの貸付金返済額					100						
うち公社・三社からの貸付金返済額		5	5								
地方債	1,638	1,637	1,133	3,829	1,561	1,048	1,034	1,252	873	461	770
特別区財政調整交付金											
歳入合計	12,715	11,965	11,149	13,973	11,519	10,545	10,610	10,034	9,807	9,362	9,664
人件費 a	2,622	2,586	2,491	2,425	2,285	2,219	2,190	2,090	1,998	1,815	1,716
うち職員給	1,653	1,636	1,576	1,618	1,538	1,472	1,470	1,343	1,251	1,068	969
物件費 b	1,841	1,792	1,801	1,805	1,421	1,486	1,405	1,425	1,407	1,391	1,419
維持補修費 c	120	98	112	120	106	135	104	135	135	135	135
a + b + c = d	4,583	4,476	4,404	4,350	3,812	3,840	3,699	3,650	3,540	3,341	3,270
扶助費	354	416	456	462	474	547	532	542	536	531	526
補助費等	1,422	1,309	1,212	1,181	1,139	1,234	1,123	1,242	1,240	1,239	1,239
うち公営企業(法適)に対するもの	207	163	131	122	107	119	88	150	148	147	146
普通建設事業費	2,447	1,862	1,335	4,872	2,479	1,955	1,821	1,728	1,418	1,104	1,613
うち補助事業費	1,569	1,164	778	3,962	1,486	1,070	980	1,189	1,008	791	1,012
うち単独事業費	878	698	558	910	993	885	841	539	410	313	601
災害復旧事業費	351	284	172	64	270	37	31	7	7	7	7
失業対策事業費											
公債費	1,699	1,726	1,706	1,670	1,608	1,605	1,606	1,628	1,594	1,607	1,641
うち元金償還分	1,336	1,404	1,409	1,390	1,329	1,335	1,335	1,356	1,313	1,325	1,370
積立金	298	422	416	21	126	67	249	20	215	251	101
貸付金	82	30	40	45	26	26	126	26	26	26	26
うち特別会計への貸付金											
うち公社、三社への貸付金	10	5									
繰出金	1,191	1,100	1,163	1,164	1,265	1,191	1,167	1,041	1,081	1,106	1,091
うち公営企業(法非適)に対するもの	448	417	365	348	333	369	326	271	315	344	345
その他	14	18	24	38	147	13	35				
歳出合計	12,441	11,643	10,928	13,867	11,346	10,515	10,389	9,884	9,657	9,212	9,514

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 実績値	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	274	322	221	106	173	30	221	150	150	150	150
実質収支	255	296	221	101	156	30	122	150	150	150	150
標準財政規模	7,471	6,843	6,762	6,778	6,845	6,796	6,796	6,922	7,076	7,120	6,971
財政力指数	0.23	0.23	0.24	0.24	0.26	0.28	0.28	0.29	0.29	0.29	0.29
実質赤字比率 (%)											
経常収支比率 (%)	83.1	83.6	85.8	88.4	88.2	87.8	87.9	87.0	86.4	85.2	85.2
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	17.5	17.6	16.8	16.5	16.5	15.9	16.3
地方債現在高	12,870	13,103	12,580	15,019	15,251	14,965	14,960	14,861	14,421	13,557	12,958
積立金現在高	3,955	4,018	3,951	3,512	3,304	2,950	3,133	2,820	2,934	3,135	3,186
財政調整基金	705	867	974	871	972	1,008	1,062	1,013	1,213	1,449	1,535
減債基金	39	39	39	39	39	39	40	39	39	39	39
その他特定目的基金	3,211	3,112	2,938	2,602	2,293	1,903	2,031	1,768	1,682	1,647	1,612

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>地方分権の時代のもとで、活発な住民参画と住民と行政の協働によるまちづくりをあらゆる分野において追求し、行政内部においては、行政改革による組織・機構の見直しや効率的な財政運営を行い、厳しい財政事情を考慮しつつ、自主財源の確保・拡充と経費の節減合理化に努めて、「自立できる自治体経営」を基本に、新町としての自立を目指す。なお、合併にあたっては、職員数を合併時300人（普通会計職員268名）を類似団体別市町村財政指標数VI-2を基準とした232人（普通会計職員202名）を当面の目標とする。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況 課題1	<p>集中改革プランでは、平成17年度4月1日の職員数300名（268名）を、平成22年4月1日現在で248名（216名）とし、52名（52名）の削減を目標としている。本計画では、平成22年4月1日現在で245名（215名）とプランを上回る目標を掲げています。また、プラン終了後の平成23年4月1日現在の職員数は228名（198名）とし、プラン終了後も更なる削減をしていく予定です。 ※（）内は普通会計職員 H19 276人（245人） H20 267人（237人） H21 265人（235人） H22 245人（215人） H23 228人（198人）</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国に準じて給与構造の見直しについては、平成18年4月1日に導入済みである。また、地域手当については導入していない。（該当地域）</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>国公行（二）給料表の1級から4級を合成したものを使用している。 なお、見直しについては平成20年3月までに検討し、公表する予定である。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当については、国と同じ制度のもとに、退職時特昇、退職手当支給率の是正済みである。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>共済組合及び健保組合の事業負担割合は二分の一で行っている。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減 課題3	<p>従来型のシーリング方式による一律削減が限界に達していることから、行政評価を活用した成果に基づく既存の事務事業の評価を行い、事務事業の優先順位を一層精査し、枠配分方式による予算編成により、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。 また、公用車を準じ削減し、集中管理により稼働率の向上を図るとともに、軽自動車等への切り替えを促進し、維持管理経費の軽減を図る。平成18年度から平成19年度までの間に16台の公用車削減を計画している（平成18年度 9台削減）。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 課題3	<p>平成18年度において、13の施設について指定管理者による管理へ移行した。今後においても随時、施設管理のあり方についての点検、見直しを図り、民間委託等の導入を積極的に検討し、管理コストを軽減したうえで、利用者が満足できるサービスの提供を目指す。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 課題 4	平成18年度より税等滞納金収納対策本部を設置し、滞納金の効率的かつ効果的な収納率の向上に取り組んでいる。また、施設跡地等遊休地で再利用のないものなど土地利用の実態を調査し、売却等が適当なものは処分する。また、受益者負担の観点から原則としてすべての手数料について3年サイクルのもとに見直しを図る。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	町の出資法人である株式会社津美里町振興公社について、経営方針に基づき、外部監査及び品質管理、給与の年報酬制の導入、積極的な情報公開などの経営改善を進める。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	毎年、広報誌等により公表を行なっている。（定員管理公表）
◇ 財政情報の開示	毎年、広報誌等により公表を行なっている。（財政公表）
○ 公会計の整備	平成20年度～平成21年度において、売却可能資産の洗い出し、台帳整備及び財産評価を行い、平成22年度決算に係る連結財務書類を作成する。
○ 行政評価の導入 課題 3	平成18年度においては、重点事業を中心に32の事務事業に対し、事務事業評価を実施した。平成19年度においては、すべての事務事業に対して事務事業評価を実施する。
7 公債費発行額の抑制 課題 2	財政中期計画5ヶ年平均の地方債発行額（臨時財政対策債及び災害復旧事業債を除く）を同標準財政規模の10%以内に抑制する。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題1 集中改革プランに基づき、本計画期間内は平成22年4月までに普通会計職員数46名を減員とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	課題2 地方債発行額の抑制により、平成23年度借入残高を平成18年度から15%（23億円）減少させる。
3 行政管理経費の削減	課題3 行政評価を活用した成果に基づく既存の事務事業の評価に基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。
4 税収入の確保	課題4 税等滞納金収納対策本部を軸として滞納金徴収マニュアルに則った収納に努める。
5 公営企業繰上金の適正運用	課題5 下水道使用料等の収納率及び下水道加入率の向上に努める。また、宅地造成事業においては工業団地・住宅団地の早期売却を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	計画合計 (実績反映)		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 実績値	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)			平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	280	279	272	268	262	0	245	245	237	235	215	198			
	増減数	6	5	-2	-6	-12	-9	-17	-17	-25	-27	-47	-64	-180	-180	
	職員数のうち一般行政職員数	231	234	228	224	218		202	202	194	192	172	155			
	増減数	6	9	3	-1	-7	10	-16	-16	-24	-26	-46	-63	-175	-175	
	職員数のうち教育職員数	15	15	14	15	15		15	15	15	15	15	15			
	増減数	0	0	-1	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数															
	増減数															
	職員数のうち消防職員数															
	増減数															
	職員数のうち技能労務職員数	34	30	30	29	29		28	28	28	28	28	28			
	増減数	0	-4	-4	-5	-5	-18	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-5	-5	
実質公債費比率	-	-	-	-	17.5		17.6	16.8	16.5	16.5	15.9	16.3				
増減							0.1	-0.7	-1.1	0.0	-0.6	0.4	-1.2	-2.0		
地方債現在高	12,870	13,103	12,580	15,019	15,251		14,965	14,960	14,861	14,421	13,557	12,958				
増減	303	233	-523	2,439	232	2,684	-286	-291	-104	-440	-864	-599	-2,293	-2,298		
1	人件費(退職手当を除く。)	1,653	1,636	1,576	1,618	1,538		1,472	1,470	1,343	1,251	1,068	969			
	改善額	38	55	115	73	153	434	66	68	195	287	470	569	1,587	1,589	
2	公債費発行額	1,638	1,637	1,133	3,829	1,561		1,048	1,034	1,252	873	461	770			
	改善額															
3	行政管理経費(物件費)	1,841	1,792	1,801	1,805	1,421		1,486	1,405	1,425	1,407	1,391	1,419			
	改善額															
4	税収入の確保	1,540	1,458	1,458	1,445	1,458		1,638	1,695	1,642	1,643	1,643	1,651			
	改善額															
5	公営企業繰上金	448	417	365	348	333		369	326	271	315	344	345			
	改善額															
							計画前5年間改善額 合計	434						改善額 合計	1,587	1,589
												(参考) 補償金免除額	31			

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。